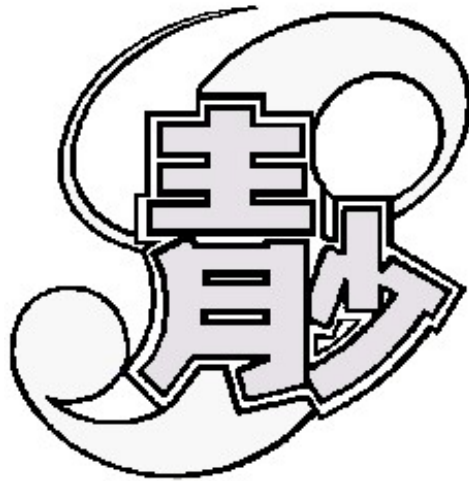


令和4年度

事業報告書

収支決算書



一般財団法人 静岡県青少年会館

〒420-0068 静岡市葵区田町1-70-1

Tel 054-255-2566 Fax255-2507

E-mail info@youthnet.or.jp

URL www.youthnet.or.jp

令和4年度事業報告

I 事業の概要	..... 1
1 管理運営に関する事業	
2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業	
3 青少年の研修会等に関する事業	
4 青少年に関する調査研究及び資料等の収集事業	
5 その他の事業	
II 庶務の概要	..... 13
1 役員に関する事項	
2 職員に関する事項	
3 会議に関する事項	
4 許可認可及び承認に関する事項	
5 契約に関する事項	
6 寄付に関する事項	
7 借入金に関する事項	
8 教育委員会の指示に関する事項	
9 その他重要事項	
令和4年度収支決算書	..... 17
I 財務諸表	
貸借対照表	..... 19
正味財産増減計算書	..... 20
財産目録	..... 22
財務諸表に対する注記	..... 23
II 収支計算書	..... 25
III 監査報告	..... 29

# 事業概要

## 1 静岡県青少年会館の管理運営に関する事業

### (1) 会議室の利用状況

青少年及び団体活動、一般県民の学習や研修の場として会議室等を提供すると共に、会議室の衛生管理と新規利用者の拡大に努めたが、新型コロナウイルスへの対策として館内の換気、衝動財投の配置に加え、利用者の予約等がない場合には開館時間の短縮によりまん延防止策をとった。年間を通して減少傾向が続いたが、後半においては研修等のウェブ会議の影響で対応でしたこともあってか、面談を伴う利用者が増加すると共に、三密を避けるために大きな会議室の利用が増える状況となった。

また、年間を通じてコロナ対策を重視した対応を行い、例年の実績には及ばないまでも、徐々に回復傾向がみられ下表及び別表に示した利用実績となった。

区分	貸会議室利用回数	貸会議室利用率	利用人員
本年度	818室	8.7%	14,501人
前年度	764室	8.3%	13,093人
増減	54室	0.4pt	1,408人

前年度に比べ、利用回数、利用率、利用人員は若干増加している。利用者層では、青少年団体は会議や活動を行えなかったことと、新規利用も数件となっており従来の状況を取り戻すまでには至っていない。半面、三密を避けたいこともあって、収容人員を超える大会議室や中会議室を利用する傾向に変化はない。

全体では、青少年団体の利用回数が6割、一般利用が4割となっており、青少年団体等の利用が主体となっている状況に変化はなかった。

### (2) 入居団体の誘致・動向

青少年会館への青少年団体やその育成団体等の誘致については、財団の存続を危惧する行政と青少年会館存続の是非を検討している中、会館運営の不安定な状況下において誘致活動は行えない状況である。空き室については、貸会議室として利用することとなったが、コロナの影響等により会議室の利用は減少している一方では、貸会議室数が増したことで利用率の算出式の分母を上げ、利用率を押し下げることとなっている。

### (3) 活動拠点

青少年団体と一丸となって、自分たちの会館は自ら運営しているという自覚を深め、連携事業の拡充を図り活動拠点作りに取り組んで来たが、これまでの活動意識の転換と青少年育成（公益事業）における団体の役割を地域から掘り起こす取組みを推進してきた。しかしながら、コロナ禍において県や地域青少年団体は、そのほとんどの事業を行うことが難しい状況であり、継続的な組織運営を含め連携に至らない状況が今後も続くことが懸念される。

### (4) 施設・設備の整備及び利用促進

会館の施設や設備を整備し利用者の利便性を図るため、施設、備品の修繕、花壇等の環境美化に努

めると共に、新型コロナウイルスの対策として清掃及び消毒等を行い、利用者への感染防止対策など安全等に配慮した運営と有効利用を進めることができた。

また、利用する青少年団体の子供たちやリーダー等により館内の清掃等の奉仕を受けており、自分たちの会館は自分たちで守ろうとする意識に助けられている。

## 2 青少年団体及び青少年の健全育成に関する事業

### (I) 青少年団体特別育成事業

目的 青少年の健全育成にあたる団体活動を奨励し、青少年団体への支援体制を強化する。

内容 特別育成団体への財政的援助、青少年団体活動の奨励を図るため、次の特別育成団体へ資金の提供を行った。

静岡県青年団連絡協議会	ボーイスカウト静岡県連盟	ガールスカウト静岡県連盟
静岡県子ども会連合会	計600,000円	

### (II) 青少年交流スペース「アンダンテ」事業（静岡県委託事業）

目的 社会的ひきこもり状態にある、学齢期以後の青少年やその家族に対する支援を行い、青少年の社会参加に取り組むと共に、その実態と公的支援制度のあり方等について調査研究し、今日的青少年問題への取り組みの重要性等を県民に周知する。

事業の内容 期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日

対象 30歳代までの社会的ひきこもり傾向にある青少年とその家族等

実施内容

青少年交流スペース「アンダンテ」を、静岡県男女共同参画センター（あざれあ）5階事務室内に設置し、次のとおり実施しているが、コロナの影響を受け利用者は減少している。

#### 1 相談業務の実施

##### (1) 面接相談（カウンセラー等の対応）

面接相談は、本人及び家族に対し、個人又は複数による面談形式で行い、カウンセラーは悩みの訴えと相談者の主訴を引き出し整理してゆく段階を主として担当し、アドバイザーは日常の出来事や困っていることを気兼ねなく話せることを主とする傾聴役を担ってきた。それら年間の利用状況は別表のとおり。

実施日時 毎週 月～土曜日（週6日 祝祭日等を除き実施 年間287日）

相談時間 13:00～16:00（1日3コマ×50分程度）

対象

- ・ひきこもり状態にある高校生相当年齢から30歳代までの青少年
- ・ひきこもり状態にある青少年を支える家族
- ・ひきこもりの相談を受ける者や社会参加のための支援者
- ・その他学校及び市町支援機関等の支援員

相談実績 人数 129回 47人

実施者 カウンセラー4人のうち、毎日一人が面接相談に対応したほか、相談の内容によりアドバイザーも相談に対応した。

方法

- ・個別面談及び複数面談方式を選択し行った。
- ・長年生徒指導等に当たった経験豊富な者で、多岐多様な相談内容に対応した。

- ・同世代の心理士を目指す者を置くなど、相談しやすい環境で行った。

#### 特 徴（配慮点等）

- ・相談者を主体に、それぞれの状況や悩みごとに合わせた細やかな対応をした。
- ・相談内容の性格から面接による相談業務を重要視した。
- ・面談当初は、その訴えに時間を掛け傾聴・受容し、信頼関係を築いていった。
- ・相談者の状況・状態の気付きや社会参加への具体的取組を促した。
- ・自ら今後のあり方を見出し、歩み出せるよう問い掛けた。

#### (2) 電話相談及びメールによる簡易相談

実施日時 毎週 月～土曜日（週6日 祝祭日等を除き実施）

相談時間 13：00～16：00（1回15分程度電話回線の都合）

対 象 （面接相談に同じ）

実施者 アドバイザー2人が、毎日一人常駐し対応したほか、コロナ対策として電話相談によりカウンセラーも相談の対応を行った。

相談回数 1,073 回

#### 方 法

- ・独自に作成した電話相談マニュアルに従い、適切な対応を行った。
- ・アドバイザーは、青少年指導等の経験が豊富で、多岐多様な相談に対応した。
- ・相談者の心情や状況をよく理解し細やかな対応を行った。
- ・電話相談から面接相談へと繋げてゆく対応を行った。
- ・相談対象でない場合、関連支援機関等の情報を提供した。

#### 特 徴（配慮点等）

- ・独自に作成した電話相談マニュアルを作成している。
- ・青少年指導等の経験豊富な者で、多岐多様な相談に対応した。
- ・相談者の心情や状況をよく理解し細やかな対応を行った。
- ・電話相談から面接相談へと繋げてゆく対応を行った。
- ・相談対象でない場合、関連支援機関等の情報を提供した。
- ・電話相談は、相手の状況がわかりにくく、相互の誤解や相談者の依存を防ぐため、面接相談やフリースペースでの直接的な関りを主とした。
- ・自ら行動することは社会参加への第一歩であり、自己肯定感の獲得や他者との関わりなどの回復を促すものと考えており、自覚ある行動を促している。
- ・市町や地域のひきこもり関連の支援者からの電話や紹介もあり、これまでの実績から地域における信頼や大きな評価を得ているといえる。

## 2 交流スペースの運営

社会的ひきこもり傾向にある青少年が、利用しやすく居心地のよさを感じられる居場所づくり及び交流の場を提供した。

実施日・時間 面接相談に同じ

対 象 ひきこもり状態にある高校生相当年齢から30歳代までの青少年

利用実績 別表のとおり

実施者 アドバイザーが、毎日一人常駐し対応する他、財団職員が利用者のニーズに応えるプログラムの実施や緊急対応が行える体制を整えた。

利用者 延べ 27人

内容 青少年が、社会参加するための転機となるよう、居場所や交流の場を提供すると共に、それぞれの段階に合わせた関わりと支援を行った。

- ・外出することの動機付けと拠り所（立ち寄りどころ）づくり
- ・心の安定を図る居場所づくり
- ・目的を持って活動する場所の提供（習い事や学習など）
- ・青少年や支援者との出会いと交流の場
- ・自己課題への挑戦や回復の場

特徴（配慮点等）

- ・心の安定と安心を得る場として、利用者から評価されている。
- ・社会との接点となる安らぎの居場所づくりに努めた。
- ・日常的なことで、何気ない問い掛けにより青年たちの内面に触れ、信頼関係を築くことに務めた。
- ・自己への気付きと回復のきっかけ作りとなる関り方をした。
- ・長期化するひきこもりの回復やその後も心の拠り所として、青年に認識された。
- ・青年同士が出会い、意見や心情等を通い合わせ、励まし合える場として、親しみやすい雰囲気作りに努めた。
- ・社会との関わり方や自己表現、相手への気遣いなどを学び、実践してみる場とした。
- ・青年たちが心を開き、心情を打ち明けやすくするために、多くの青少年と関りを持ち、ノウハウを得た経験豊富なスタッフが対応した。
- ・クラフト作りや学習を共にする中で相互の信頼関係を築き、何気ない会話の中から自らありたい姿を見つけられるよう配慮した。
- ・青少年を主体とした交流の場づくりを行い、青少年が企画する行事やイベントを奨励し、自らの行動を促すよう助言指導した。

### 3 社会的ひきこもり傾向にある青少年の家族を支援する場の提供

#### ◎ 親の会（ふれあいスペース）

家族を支援する場として、親（保護者）の研修と交流会を実施した。

実施日 年間12回（原則毎月第3土曜日）

時間 13:00～16:00（3時間程度実施）

対象 ひきこもり状態にある青少年の親又は家族

参加者 別表のとおり

対応者 カウンセラー・アドバイザー・財団職員が対応

内容

親や家族が、家庭での対応のあり方を学ぶと共に、相互の体験や取り組みを学び合う場とした。又、心理等の学習や情報提供を行った。

- ① アイスブレイク 「息抜きのための日常会話など」  
（日頃の苦労をねぎらい、少しだけ気持ちを和らげるための取り組み）
- ② 活動の様子・ショートレクチャー

- ・活動事例や青少年から見えてきたものを報告
- ・メンタルプログラム（発達心理、相談からのレクチャー）
- ・フリースペースプログラム（その他青年の行動から）
- ③ 家庭での回復プログラム（各家庭での目標と取り組み報告）
  - ・一ヶ月を振り返り、その取り組みからどんな変化や兆しが見えて来たかを話し合った。
  - ・変化が見られない場合、何故そうだったのか、どうしたら出来るようになるかなど、参加者の考えや経験を基に話し合った。
- ④ 「ふれあいPCA」独自研修方法の導入
  - ・PCAGIP 研修法をアレンジし、参加者相互の気づきを促す学習に取り組んだ。
  - ・参加する親一人ひとりが中心となり、他者からの問いにより新たな発想を促す。
  - ・ふれあいPCA 別紙資料のとおり
- ⑤ 相互理解と回復のために
  - （家庭での会話や対応の演習・心理と環境等を学ぶ）
  - ・親子の言葉や行動のすれ違いを解消する為に、TPOを考慮した言葉遣いやしぐさ、雰囲気づくりなど広くコミュニケーションを学ぶ。
  - ・家族の接し方や子どもの真の理解者としてこれから何が出来るか具体的な対応等を学んだ。
  - \* 親の会の意味、役割
    - ・小グループで行い共感と相互の体験等から学び合う場として重要。
    - ・身近な支援者となるために、これから何を学ぶ場である。
    - ・親の関り方の重要性を自覚し、継続参加している家庭では、本人の変化や社会参加を促した実例が確かに表れている。

#### 特 徴

- ・本人が出向くことが難しい状況では、親が最大の支援者であると考えており、親の家庭での取り組みが重要な役割を果たすと考えている。
- ・まず親自身が心の安定化を図る必要がある、子どもとの関わり方について、共に考える関係づくりに努めた。
- ・共通する課題や相互の話し合いを基本とした。
- ・個々の問題や課題の対応方法については、個別相談で行った。
- ・原因ばかりを追求せず、状態や段階を見据えた対応を学んだ。
- ・「親が変わる」とは、これまでのことではなく、子どもに対する姿勢、接し方をこれから出来る形に変えて行くことであると考えている。
- ・親の変化から子への変化につなげるための支援とした。

#### 4 相談者の状況に応じた社会復帰に向けた対応

社会的ひきこもり傾向にある青少年の状況に応じ、学習・労働体験等社会復帰に向けたプログラムを個別に提案すると共に、アルバイト中の心のケアや対応の在り方等のアドバイスを実施した。

又、社会復帰に向けて、相談者と関係機関・団体等との適切なコーディネートを行った。

#### 実施方法

個別面談やフリースペースの中で、個々の課題やありたい姿について話し合うと共に、それぞれの回復プログラムの作成によって小さな目標を掲げ、具体的な取組みと支援を行ったほか、次の段階への取組みや新たな課題への対応などを一緒に考え実践し、それぞれの社会参加を促した。

実績 別表旅立ちのとおり

## 5 社会参加へのプログラム

アンダンテでは、青年の主体性を促し、出来ることをできる形で取り組めるよう支援する社会参加プログラムを用意している。

- ・ コミュニケーショントレーニング
- ・ 就学支援
- ・ 就労体験等
- ・ その他 ひきこもる青少年が必要とする就労するための学習及び情報提供

## 6 相談者の状況に応じた関係機関等との連絡調整

内容

### ① 相談者への情報提供

- ・ ふじのくに i (アイ) マップ等を活用し、ニート・ひきこもり・不登校などで悩む青少年や家族に情報を提供した
- ・ 経験から、相談者が無理なく適切な支援を受けられるよう配慮した
- ・ 市町や関係機関等へアンダンテ情報を提供した
- ・ マスコミに情報を提供し、広く県民への周知を図った
- ・ 電話での対応
- ・ 面談や学習会での情報提供
- ・ 市町広報紙及び支援機関への情報提供

### ② 専門支援機関への紹介

相談者の要求により、これまで連携を取ってきた専門支援機関等へ紹介し、その後についても連携をとり支援にあたった。

- ・ 連携する医療機関の紹介
- ・ 就学先情報を熟知しており紹介した(元高校校長等が担当)
- ・ 公認心理師等による相談体制を整えた
- ・ 就労支援を行う機関と連携した体制を整え、紹介および相互支援を行った

## 7 静岡県ひきこもり支援センターとの連携

アンダンテと静岡県ひきこもり支援センター等とが相互の特性を活かせるよう担当者間の情報交換を行うなど密接な連携に努めた。

- ・ 県ひきこもり支援センター職員等との協議、視察受け入れ
- ・ 県ひきこもり対策連絡協議会委員の選出(年間)
- ・ 富士宮市子ども・若者支援協議会(コロナにより未開催)
- ・ 焼津市青少年健全育成会委員選出
- ・ 静岡市ひきこもり支援センターとの協議



## 8 研修会等の実施

スタッフのスキルアップや関係部署・他団体との連携強化を図るための研修会への参加及び、スタッフミーティングを毎月1回実施し、ケース検討、ひきこもり支援に関する学習及び相談者の状況・支援のあり方・評価等を行った。

## 9 広報活動の実施

ひきこもり支援機関等合同相談会への参加、ホームページ運用、パンフレット配布等の各種広報活動を充実させ、県内広域ひきこもり青少年及びその家族の利用促進を図った。

### (1) ひきこもり支援機関等合同相談会（4会場）

県教育委員会等が実施する合同相談会の開催に伴い、スタッフを派遣しアンダンテ事業の紹介及びその相談にあたった。

### (2) 広報活動の実施

ホームページ運用、パンフレット配布等の各種広報活動を行い、県内広域のひきこもり青少年及びその家族の利用促進を図ると共に、市町広報誌(支援マップ)等へ投稿するなどアンダンテ事業の周知に努めた。

### (Ⅲ) その他の事業

計画していた次の事業については、新型コロナウイルスの影響により団体の活動が縮小または事業が直前に中止となるなどし、準備はしていたものの実施はしていない。

- ・地域青少年活動への支援事業
- ・困難を有する青少年への支援事業（アンダンテ事業での対応を除く）
- ・青少年の社会参加推進事業（ユースフューチャーセンター利用申請なし）

## 3 青少年教育の研修会等の開催に関する事業

### (1) 指導・育成者等研修会の開催

目的 青少年指導者等が、青少年を地域で支え育む体制作りのあり方を学ぶと共に、関係団体の相互理解とネットワークづくりの場とすべく計画していたが、コロナ感染拡大防止のため中止した。

### (2) 研修会支援事業

目的 青少年団体等からの要請に応じ、活動または指導者やリーダーの育成に必要なとされる技術や知識の習得を目的とする研修会・講習会に研究員等が参加するなど青少年の活動を積極的に支援することとしていたが、各団体の活動自粛等により中止した。

## 4 青少年に関する調査研究及び活動資料等収集事業

### (1) 青少年に関わる調査研究事業

目的 青少年の現状を様々な状況や課題を調査研究する中で、青少年期の団体活動が果たしてきた役割を明らかにすると共に、青少年自らが、明るく住みよく、全ての人の友和と活気にあふれた社会づくりに参画する、静岡県独自の若者育成プランとその在り方を構築し、今後の青少年育成と支援の在り方を研究することとしていたが、今後の青少年会館のあり方検討会議に委ねた。

## (2) 青少年活動研究所

目的 青少年活動研究所設置要項に基づき、青少年や青少年団体活動のあり方等について研究し、県下青少年活動の発展に寄与する計画であったが、今後の青少年会館のあり方検討会議に研究員等であたった。

## (3) 青少年団体活動等の周知事業「ユースネット」

目的 青少年に関する活動情報等を提供するコーナーをインターネット上に設け、青少年会館の事業紹介、施設等の情報を掲載し活用性ある情報ネットワークを運営する。また、地域の情報の確保や青少年や青少年教育に関する意見の交換等を行う場を設ける。

内容 インターネットに「YOUTHNET」というホームページを継続開設し、事業の実施状況や青少年に関する情報提供の場として有効活用すると共に、貸し会議室の利用拡大の周知を図った。(ホームページアクセス数 3,528回 アンダンテのアクセス数 382回)

## (4) 青少年に関する資料の収集

目的 青少年に関する資料や団体の総会資料、図書等の収集整備に努め、統計資料の作成と提供を行うなど青少年活動の推進を図った。

## 5 その他の事業

### (1) (一財) 静岡県青少年会館の存続の有無に関する取り組み

#### 1 経緯

「県有財産無償貸付の更新」に伴い、下記貸付条件が付されたので報告書を作成する。

(1) 毎年3月末までに、令和2年1月29日付「一般財団法人静岡県青少年会館の存続の有無に関する報告書」に基づく解散に向けた進捗状況を県に報告すること。

(2) 財団の解散準備が整った際は、貸付期間満了であっても双方の協議のうえ、契約の解除を行う場合がある。

#### 2 報告書の内容

一般財団法人静岡県青少年会館の継続的経営は、今後さらに困難になると判断し、必要な状況を満たした上で発展的解散を目指すものとし、各年検討した状況等を報告書にまとめ提出する。

##### (1) 活動拠点の必要性

静岡県は、無償貸付契約の解除を念頭に置き、県有財産である青少年会館にかかる老朽化による修繕費等の経費を負担しないとしていることから、青少年会館を財団に貸し付ける考えがないと判断される。また、継続使用するための最低限の修繕を財団において実施した。有償貸付及び維持経費を独自に支出する経済的余裕は当財団にはないが、入居団体を始め青少年活動の拠点を失うことは、今後の青少年やその未来すら限られたものとなることに憤りを感じることから、たとえ有償となった場合においてもその存続となる財源を捻出すべきとした。

社会教育課提案の団体移転先として、静岡総合庁舎および教育会館を大石理事長等の4名が6月27日に下見をしており、その結果の意見は次のとおり。

静岡総合庁舎 夜間の利用及び土日の入館制限がある。駐車場が確保できない。室内の仕切り等が必要なほか、同フロアに相談室があるなどの制限がある。

教育会館 市内中心部にあり借用料が2部屋で一千万円を超える。駐車場を確保できない。

以上により、団体事務室だけでも移転することは難しいと判断した。

## (2) 解散の時期

一般財団法人静岡県青少年会館を解散する時期については、次の状況を満たしたときとすることの変更はない。

- ① 青少年会館入居する団体が望む、転居先が決定されたとき。また、それらの要望等については議論の余地があり、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を果たすものとする。
- ② 経営改善計画中間報告書(平成元年9月30日)に提案した、静岡県としての今後の青少年育成の在り方を研鑽し、「青少年センターの機能と役割」に示す、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりによって、将来にわたる静岡県の青少年育成構想が構築され、条例等の設置等により確実に遂行される見通しが確認できる状況に至ったとき。

以上のことから社会教育課とは、青少年センターの設置の中で様々な課題解決の道を見つけてゆくことを年度末までに確認すると共に、その具体的方向を見いだすためにさらに一年をかけ検討することとし、その間の貸付料は無償とし契約手続きを開始した。

## 3 青少年会館の存続の有無に関する検討会議

目的 静岡県青少年会館の今後の経営方針、新たな拠点探し等の検討を行うと共に、青少年育成と支援の充実を図るための施策の在り方を提案する。

### 内容 1 静岡県青少年会館の使命と役割

- ① 青少年会館に入居する団体が望む転居先を検討し、団体を支援する県教育委員会と連携して計画的に進め、財団は最後まで責任ある態度で役割を検討する会議を開催した。

内容 県有財産貸付の有償化方針に対し、関係者の意見を集約するとともに、今後の対策を協議するため有償化対策会議を開催したほか、役員会や団体ごとに今後の在り方等について検討した。

令和4年度 有償化対策会議

日時 令和4年5月7日(土) 10:00~13:00

場所 青少年会館第13会議室

出席 財団理事 大石節雄、山梨 剛、山口協子、村松武弘、喜瀬川康博 事務局松下

目的 青少年会館の貸付問題に関する、財団(構成団体)としての意思の確認と今後の取り組みについて基本方針や今後の進め方について検討する。

内容 ・当初から提示する財団解散二条件が整うことを目指し、一丸となって取り組むこと

- ・団体の事務局移転課題は、その願いに叶う場所の選択及び機能を追及する
- ・青少年センター構想を柱とする青少年育成施策の構築を目指す
- ・県教育委員会社会教育課との協議を継続し相互理解を深める
- ・支援者の深い理解と協力を求め、支援体制づくりを強化する

② 支援者との協力要請及び協議

青少年会館が直面する課題や各団体の想いについて、静岡県知事はじめ県会議員の各位に状況説明を通して協力要請をすると共に、今後の青少年育成の在り方を「青少年センター構想」に示し、青少年団体や支援者、育成機関等が連携をさらに強くし、将来にわたる推進機構の構築と継続的かつ、有機的育成事業が推進できる体系づくりを目指し、必要な機能や役割等を加味した未来想像に基づき、今後の具体的取り組みを協議した。

(2) 派遣及び支援事業

目的 青少年団体等の要請に応じ研修会への講師・助言者等の派遣、または青少年団体の事業を支援するなど青少年活動の発展に寄与する。(コロナ対策によりそれぞれの機関で対応)

内容 ・静岡県青少年健全育成会議副会長(理事長)  
 ・静岡県ひきこもり対策連絡協議会委員 ・富士宮市子ども若者支援協議会委員  
 ・焼津市青少年問題協議会委員 ・ボーイスカウト運営支援(理事の派遣) 他

(3) 青少年団体・サークル加入相談活動

目的 青少年団体やサークル等への加入、及び活動についての相談を窓口業務として実施する。

内容 ボーイ・ガールスカウト入会等について随時受付紹介を行う。

(4) 全国青(少)年会館協議会事業

目的 全国青(少)年会館協議会に加盟し、全国の会館と情報交換等運営の向上を図った。

全国協議会情報交換 大石理事長参加 加盟会館からの情報を収集

(5) マイクロバス事業

目的 青少年活動の拡大と人員や教材等の移送を支援するため、マイクロバスを青少年団体や育成事業に提供し、本会館の主催事業と合わせてその効果的な運用を図る。

内容 利用の状況は、つぎのとおりである。

区分	本年度	前年度	主な利用者
稼働日数	6	4	ボーイスカウト、スポーツ少年団 (利用者の減少等により前年度予約分を除き、7月に譲渡処分した)
稼働率	—	—	
利用者	80人	60人	

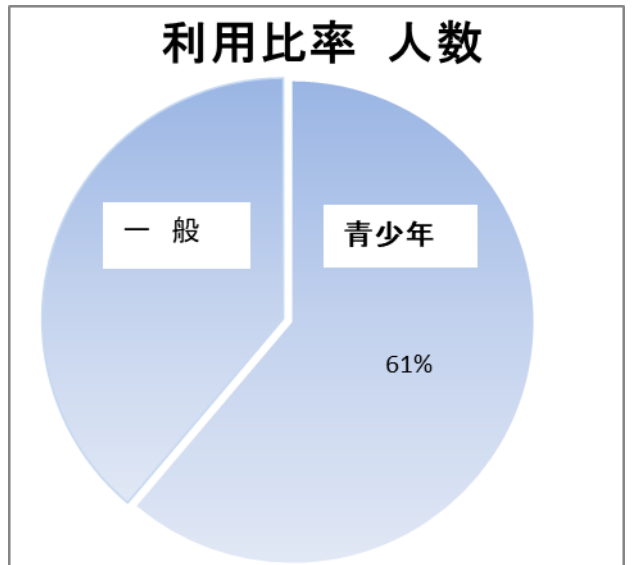
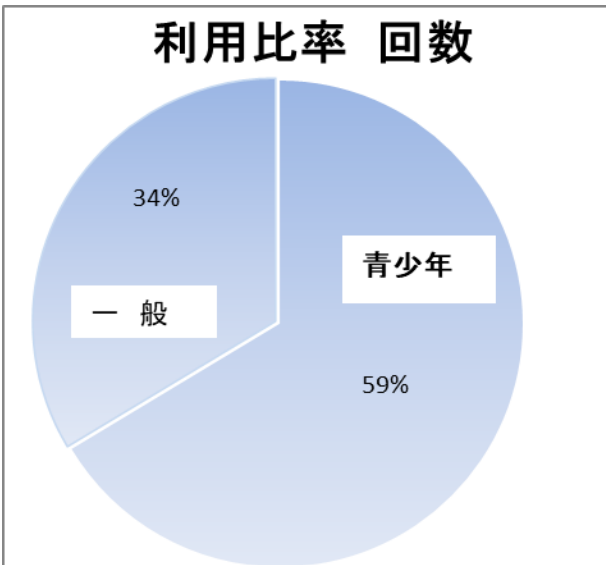
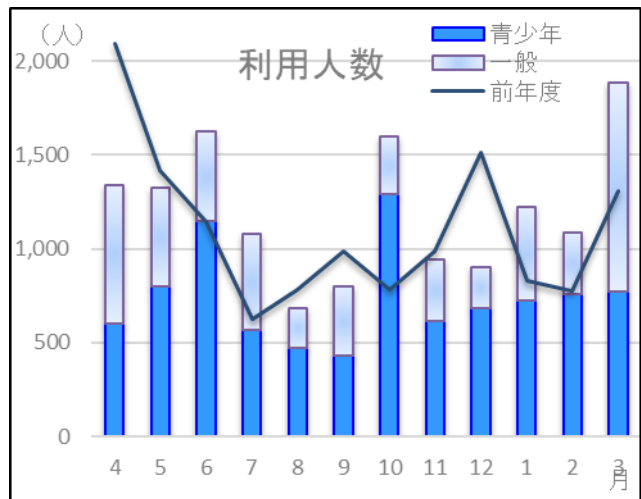
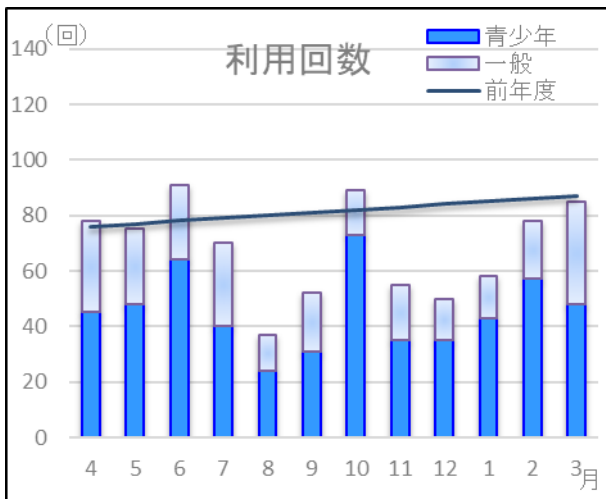
(6) 青少年会館活動後援会

本年度、青少年の健全育成と青少年会館の事業に深いご理解と財政的支援をもってご協力いただいた、後援会会員の方々は次のとおり。(敬称省略)

区分	会員名
青少年団体会員	静岡県青年団連絡協議会
	ガールスカウト静岡県連盟
	ボーイスカウト静岡県連盟
	静岡県子ども会連合会
法人会員	静岡県ボウリング場協会

令和4年度 会議室利用状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数													
青少年	45	48	64	40	24	31	73	35	35	43	57	48	543
一般	33	27	27	30	13	21	16	20	15	15	21	37	275
計	78	75	91	70	37	52	89	55	50	58	78	85	818
前年度	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	764
増減	2	-2	13	-9	-43	-29	7	-28	-34	-27	-8	-2	54
人数													
青少年	601	802	1,146	567	471	432	1,291	618	681	724	762	774	8,869
一般	740	526	478	514	211	370	310	325	222	500	322	1,114	5,632
計	1,341	1,328	1,624	1,081	682	802	1,601	943	903	1,224	1,084	1,888	14,501
前年度	2,095	1,416	1,146	629	782	986	782	986	1,511	828	776	1,305	13,093
増減	-754	-88	478	452	-100	-184	819	-43	-608	396	308	583	1,408



青少年交流スペース アンダンテ 旅立ち・回復事例報告の分類

対象	旅立ち・回復の区分	計	
本人	進学・就職等		
	進学・復学・卒業	6	
	就職・アルバイト・就労体験	4	
	資格の取得・学習	0	10
	他者との交流		
	家族との会話・外出	14	
	家族への理解・手伝い	13	
	来客・電話等の応対	0	
	近所・親族との交流	2	
	青年との会話・友達ができる	5	34
本人	意識・行動の変化		
	意識・意欲の向上	25	
	自己肯定感・気づき	7	
	他者への理解	6	
	生活習慣の改善	15	
	外出・買い物・旅行	10	
	ボランティア活動・思いやり行動	0	
	自立（自律）のための訓練	12	75
	他機関との関わり		
	アンダンテ等相談機関への関わり	11	
就労支援機関への関わり	2		
医療機関への関わり	1		
その他の機関団体との連携	1	15	
上記に分類できないもの	1	1	
	本人の合計		135
親 家族	親・家族の気付き	14	
	本人との関り方	11	
	家族との関り方	15	
	自分自身の内面的変化		40
	他者との交流		
	友人・知人等への相談	1	
	家族の会への参加	3	4
	意識・行動の変化		
	本人に対する理解や事実の直視	27	
	人格分離・本人や自身の価値感の承認	13	
対応のあり方への反省と改善	20		
回復への実践行動の現われ	13		
心身の健康管理	9		
習い事や楽しみ事、仕事をはじめ	0	82	
親 家族	他機関との関わり		
	アンダンテ等相談機関への関わり	18	
	就労支援機関への関わり	2	
	医療機関への関わり	0	20
	上記に分類できないもの	0	0
	家族の合計		146

### Ⅲ 庶務の概要

#### 1. 役員等に関する事項

##### (1) 役員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
理事長	大石節雄	R4, 6, 28	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H24, 6, 27,
副理事長	渡邊佳洋	〃	静岡県生涯学習研究所長	1-1	H24, 6, 27,
〃	村松武博	〃	ボーイスカウト静岡県連盟理事長	2-1	H28, 6, 24,
理事	山梨 剛	〃	静岡県青年団連絡協議会長	2-1	
〃	山口協子	〃	ガールスカウト静岡県連盟長	2-1	R1, 6, 28,
〃	喜瀬川康博	〃	静岡県子ども会連合会長	2-1	R1, 6, 28,
〃	小野田全宏	〃	静岡県ボランティア協会理事長	1-3	
監事	萩原一郎	R4, 12, 15	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	

##### (2) 評議員

役職	氏名	就任	略歴	基準	備考
評議員	土村暁文	R4, 6, 28	静岡県経営管理部長	1-4	
〃	池上重弘	〃	静岡県教育委員会教育長	1-2	
〃	繁竹三千代	〃	静岡市青少年育成課長	1-2	
〃	森藤まり子	〃	静岡県青年団連絡協議会顧問	3	H26, 4, 1,
〃	鈴木俊久	〃	静岡県青年団連絡協議会顧問	2-2	H14, 6, 26,
〃	鷺坂 学	〃	静岡県青年団連絡協議会監事	2-2	H29, 6, 29
〃	杉山和義	〃	静岡県青年団連絡協議会副会長	2-2	
〃	八代宣美	〃	ガールスカウト県連盟元理事	2-2	H27, 6, 24,
〃	山口綾乃	〃	ガールスカウト県連盟理事	2-2	
〃	松田 茂	〃	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
〃	瀧島三郎	〃	ボーイスカウト県連理事	2-2	H29, 6, 29
〃	筑地繁雄	〃	県子ども会連合会副会長	2-2	
〃	持田敏行	〃	子ども会活動振興研究会会長	2-2	H26, 4, 1,

##### (4) 青少年活動研究所

役職	氏名	就任	略歴	備考
所長	大石節雄	R4, 6, 28	理事長	H18, 6, 27,
次長	渡邊佳洋	〃	副理事長	63, 6, 25,
専門研究員	角替弘志	〃	理事・常葉大学元学長	57, 4, 22,
	秋鹿 博	〃	静岡県青年団連絡協議会顧問	H4, 5, 28,
	根本英行	〃	アンダンテカウンセラー臨床心理士	H28, 7, 1,
研究員 少年部会	滝島三郎	R4, 6, 28	評議員	57, 4, 22,
	八木彰五	〃	評議員	57, 4, 22,
	杉本忠重	〃	ボーイスカウトリーダー	57, 4, 22,
	藤曲敏春	〃	B・S地区コミッショナー	H5, 12, 1,

役職	氏名	就任	略歴	備考
青年部会	川村 進	R4, 6, 28	B・S地区理事	H26, 7, 1,
	高村賢一	〃	ボーイスカウトリーダー	H8, 7, 1,
	富山洋子	〃	ガールスカウトリーダー	H4, 5, 28,
	山口貴美子	〃	ガールスカウトリーダー	H9, 7, 1,
	手島克訓	〃	県青連協元役員	62, 6, 7,
	萩原一郎	〃	県青連協元役員	59, 6, 23,
	渡辺哲史	〃	青少年会館友の会	57, 4, 22,
	小川 功	〃	県青連協元事務局長	63, 6, 25,
	酒井洋典	〃	元清水市青協会長	H3, 6, 22,
	前田芳秀	〃	県青連協元事務局長	H5, 6, 1,
	竹沢正樹	〃	元清水市青年団連絡協議会役員	H9, 7, 1,
	窪田直充	〃	県青連協元役員	H12, 7, 1,
	鈴木俊久	〃	県青連協元役員	H23, 7, 1,
	相馬隆史	〃	県青連協元役員	H23, 7, 1,

## 2, 職員に関する事項

役職	氏名	採用	業務内容
館長・事務局長	松下喜彦	R4, 4, 1	総括、連絡調整
アンダンテ嘱託	杉浦正二郎	〃	青少年交流スペースアンダンテカウンセラー
〃	根本英行	〃	〃
〃	谷澤祥子	〃	〃
〃	小澤 巖	〃	〃
〃	小崎明日香	〃	〃
〃	富山洋子	〃	青少年交流スペースアンダンテアドバイザー
〃	山口貴美子	〃	〃 (青少年の指導、相談業務)

## 3, 会議に関する事項

	年月日	議 題	備 考
理 事 会	第1回 R4, 6, 8	第一号議案 令和3年度事業報告の件	可決
		第二号議案 令和4元年度収支予算補正の件	可決
		第三号議案 任期満了に伴う理事・評議員の改選の件	可決
		その他 青少年会館の現状と今後について	
	第2回 R4, 6, 28	第一号議案 理事長及び副理事長の選出の件	可決
		第二号議案 資金運用執行責任者及び同担当者の選出	可決
第三号議案 マイクロバス運用規則の廃止の件			
第3回 R4, 11, 30	第一号議案 会館の貸付等における社会教育課方針説明 第二号議案 財団の今後対応について 県が求める財団の解散 在余財産の処分	協議 継続審議	



	年月日	議 題	備 考
理 事 会		会館仮受料の捻出 入居団体の移転先 第三号議案 監事の辞任に伴う改選の件	継続審議 可決
	第4回 R4, 12, 25	第一号議案 青少年会館継続貸付等に関する支援者への 協力要請と今後の取り組み	可決
	第5回 R5, 1, 22	第一号議案 青少年会館の貸付継続について その他 支援者への協力要請の進捗状況	継続審議
	第6回 R5, 2, 27	第一号議案 青少年会館の貸付について（県教委提案内容に おける対応） その他 令和6年度事業計画及び予算の件	可決 可決

	年月日	議 題	備 考
評 議 員 会	第1回 R4, 6, 28	第一号議案 令和3年度事業報告の件 第二号議案 令和4元年度収支予算補正の件 第三号議案 任期満了に伴う理事・評議員の改選の件 その他 青少年会館の現状と今後について マイクロバス運用規則の廃止の件	可決 可決 可決
	第2回 R4, 12, 15	第一号議案 監事の辞任に伴う改選の件 協議事項 青少年会館の無償貸し付けについて 1 理事会報告及び状況説明（大石理事長） 2 会館の貸付等における静岡県の方針説明 3 財団の今後の対応について（意見交換） 県が求める財団の解散 在余財産の処分 会館借用料の捻出 入居団体の移転先 財団の役割と使命 その他 知事等に対する陳情及び支援依頼	可決
	第3回 R5, 3, 29	第一号議案 青少年会館の貸付について（県教委提案内容に おける対応） 第二号議案 令和6年度事業計画及び予算の件	全体協議 可決

- 4, 寄附に関する事項 該当なし（会館活動後援会扱いを除く）
- 5, 借入金に関する事項 該当なし
- 6, 教育委員会の指示に関する事項 該当なし
- 7, その他重要事項 静岡県監査 令和4年11月1日（書面監査指摘事項等該当なし）